

握し、それに対して、医学の面、福祉の面、そして教育の面から総合的に治療や指導、援助を行うことがきわめて大切である。

一方、学校教育においては、現行の小・中学校学習指導要領や盲・聾・養護学校の学習指導要領の総則の中にも子供の実態に即した指導の必要性が明確に位置づけられている。したがって、心身障害児が在籍する各学校や各学級においては、これらの内容を正しく受けとめた教育的対処の在り方が問われることになる。加えて、障害の重度化・重複化、さらには多様化の傾向が進み、児童生徒一人一人の実態とそれに応じた適切な指導援助の在り方の研究の必要性が、一層増してきている。

そこで、本研究では、「心身障害児の指導援助のための実態把握の方法に関する研究」の主題のもとに、心身障害児の指導援助のために、どのように実態把握を進めたらよいか、また、把握した実態を、実際の指導援助にどのように生かしたらよいかについて研究を進め、心身障害児の教育実践の一助にしたい。

(3) 研究の概要（第1年次）

① 心身障害児の実態把握と指導援助に関する調査

県内の盲学校、聾学校、養護学校14校と1分校の小学部及び中学部（訪問学級を含む）の学級担任（各学級1名、教諭のみ）250名と、県内の各教育事務所管内の小・中学校特殊学級設置校の中から無作為に抽出した133校の特殊学級担任（教諭のみ）150名の合計400名に対し、アンケートによる調査を実施し、その結果を分析し考察を加えた。

② 心身障害児の実態把握と指導援助に関する理論と考察

心身障害児の実態把握と把握した実態に即応した指導援助の在り方に関して、現在いろいろな考え方があるが、その中から、近年話題となっている、発達診断、行動変容、コミュニケーション、カウンセリング等について、その考え方を概観し、実態把握と指導援助の立場からその考察を行った。

2 個人研究

(1) 長期研究員による研究

研究主題	研究内容
弱視児の環境認知の高次化に関する事例的考察 —S児の環境認知のための情報収集のあり方の改善— (石川 浩)	視覚情報の収集に制約がある強度弱視児（先天性緑内症のため視力が右0.02、左手動弁）の環境認知能力は、視覚だけでなく、他の感覚の活用による情報収集能力を改善・向上させることによって高まっていくという仮説のもとに「保有する視覚に関する指導」、「視覚補助具の活用に関する指導」と「総合的な知覚能力の向上を図る指導」を行った。そして、それらの結果や対象児の学習中の様子、また指導前後のフロスティック視知覚発達検査の結果をもとに考察を行った。

研究主題	研究内容
重度・重複障害児の行動体制の形成・拡大に関する実践的研究 —探索行動の形成 ・拡大を促すための援助活動のあり方を中心にして— (石井 正明)	はた目には行動の発現が微弱で、外界に対して自発的に働きかける行動も乏しいように見える重度・重複障害児といわれる子供において、その示す行動をどのように理解するかが、教育のかかわり合いを進める上で重要な問題である。そこで、子供が展開している生命活動のあり様やその行動の起こるにいたった諸条件を吟味しながら行動の理解に努め、どのような状況の設定や整備、働きかけをすれば、より能動的・積極的に探索行動が促進され強化・拡大することになるのか、その援助活動のあり方について具体的な事例を通して検討を行った。

(2) 所員による研究

教育相談及び研修講座の内容を充実させるため、所員各自が、それぞれ担当障害分野ごとに研究主題を持ち、個人研究を進めた。

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

養護教育センターでは、養護教育に関する研修・研究・相談事業の充実と、県内各学校等における研究活動及び教育実践に寄与できるよう、教育図書・資料の収集・整理を行い、心身障害児教育に関する図書・資料のセンター的な機能を果たすように努めた。

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、養護教育に関する専門図書の充実に努め、本年度267冊を新規に購入した結果、蔵書数は4,725冊となった。その種類は、心身障害児の教育関係図書が2,858冊となり、医学関係図書が322冊、心理関係図書が146冊、その他の図書が1,399冊となった。これらの図書は、NDCの分類基準に従い分類・配架されていて、いつでも利用できるようになっている。

また、50音検索カード及び分類記号検索カードが準備されているので、図書の検索が一層便利になった。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は、県費購入及び寄贈などにより、38種類で710冊に達した。

(3) 教育資料の収集・整理

教育資料は、全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書等の収集に努めており、集まった200冊余りについて「教育資料分類基準」に従って分類するとともに、県内の資料については、更に、学校別に分類・配架した。